

地方交付税ってなに？

分かりにくいものの第一人者「地方交付税」をやっつけてみたい。
ちなみに県収入構造は以下のような形だ。

地方交付税 + **国庫支出金** + **その他** + **地方債発行** + **県税**
〈517 億円〉 〈2741 億円〉 〈1461 億円〉 〈1594 億円〉 〈10441 億円〉

(神奈川県 平成 21 年度決算より)

さて、国はどうやって、各自治体への地方交付税配分を決定しているのだろうか？ 県の場合で説明する。



これらを基に、その県の基準的^①地方運営を行なうのに必要な額を算出する



これらについて課税対象の数、実績を元に、その県の標準的な収入を算出する

つまり、**地方交付税 = ① - ②** となる。

では、神奈川県はいくら地方交付税を交付されているのか？

平成 22 年度は約 800 億円 (平成 22 年予算)。

しかし！ 本当は上記の算式で計算すると答えは 3600 億円であるべきなのだ。

すると、**2800 億円足りない！** **なぜ？**

ちなみに、地方交付税の原資は下記の通り。

所得税の 32%

酒税の 32%

法人税の 32% (当分の間 35.8%)

消費税の 29.5%

たばこ税の 25%

地方交付税は左記の原資を基に、国の「交付税特別会計」で管理されるが、収支が悪化し、現金としての交付ができなくなる。

そこで次頁の算式に平成 13 年以降変更した。